

令和8年第1回水巻町議会 定例会 会議録

令和8年第1回水巻町議会定例会第3回継続会は、令和8年3月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	水ノ江晴敏
2番	山口秀信	9番	亀元公一
3番	高橋恵司	10番	岡田選子
4番	中山恵	11番	井手幸子
5番	廣瀬猛	12番	住吉浩徳
6番	名倉亮介	13番	近藤進也
7番	松野俊子	14番	垣内美由紀

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 吉 田 功

係長 ・ 野 村 育 美

再任用 ・ 蔵 元 竜 治

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	松 井 努
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	舩 津 未 華
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	植 田 英次郎
総 務 課 長	増 田 浩 司	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	手 嶋 圭 吾	産 業 環 境 課 長	大 黒 秀 一
財 政 課 長	洞ノ上 浩 司	下 水 道 課 長	佐 藤 治
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	寺 田 裕 彦
税 務 課 長	土 岐 和 弘	学 校 教 育 課 長	高 祖 睦
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	服 部 達 也
地 域 づ くり 課 長	藤 田 恵 二	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 美 穂

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和8年3月 定例会
(第1回)

第3回継続会

本会議 会議録

令和8年3月10日

水巻町議会

令和 8 年 第 1 回水巻町議会定例会 第 3 回継続会 会議録

令和 8 年 3 月 10 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 8 年第 1 回水巻町議会定例会第 3 回継続会を開きます。

日程第 1 一般質問について

議 長（白石雄二）

日程第 1、一般質問について。これより一般質問を行います。1 番、公明党。水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

8 番、水ノ江です。公明党を代表いたしまして、冒頭質問を行います。

初めに、子育て支援の強化について。

現在、我が国では少子化が国家的な危機として捉えられており、本町においても人口減少の抑制と子育て世代の定住促進は最優先課題です。町長はこれまでも子育て支援に注力されてきましたが、物価高騰が続く中、現役世代の家計はかつてないほど圧迫されています。

水巻町で子どもを産み育てたいと心から思える町にするため、経済的負担の核となる保育料、働く親の切実な願いである待機児童対策、そして保育の質を支える保育士への住居支援の 3 点について伺います。

(1) 保育料について。幼児教育・保育の無償化が実施されましたが、依然としてゼロ歳から 2 歳児の保育料は家計にとって重い負担です。特に、第 2 子以降の算定基準について、国は一定の所得制限や上の子の年齢制限を設けていますが、独自の支援を打ち出す自治体が増えていきます。

本町におけるゼロ歳から 2 歳児の保育料の現状と、多子世帯に対するさらなる独自軽減策、所得制限の撤廃や第 2 子以降の無償化などを導入する考えはないか伺います。

また、保育料以外に保護者が負担する副食費（給食のおかず代等）についても、物価高の影響を受けています。子育て支援の観点から、町として副食費の補助を拡充する考えはないか伺います。

(2) 待機児童対策について。本町では待機児童ゼロを掲げていますが、特定の園に希望が集中し、希望どおりの園に入所できずに育休を延長せざるを得ない、いわゆる保留児童（潜在的待機児）の存在が懸念されます。

現在の待機児童数だけでなく、希望の園に入所できなかった保留児童の数とその要因をどう分析されているか伺います。

また、共働き世帯が増加する中、特にニーズの高い 1 歳児枠の確保や年度途中での入所が困難な状況を解消するための具体的な施策について伺います。

(3) 保育士への住居支援について。いかに受け皿（園）をつくっても、現場を支える保育士がいなければ成り立ちません。近隣自治体との人材獲得競争が激化する中、保育士が本町に住み、長く働き続けられる環境を整えることが不可欠です。

本町における保育士の不足状況と離職防止に向けた現在の取組を伺います。

また、保育士の経済的支援として、民間賃貸住宅の家賃を補助する「保育士宿舍借り上げ支援事業」を町独自、あるいは国の制度を積極的に活用して実施、または拡充する考えはないか伺います。これにより、若い保育士の町内定住を促進できると考えますが、見解を伺います。

次に、通級指導教室の支援について。

通級指導教室とは、小中学校の通常学級に在籍しながら軽度の障がいがあり、一部特別な指導を必要とする児童・生徒に対して、学習上、または生活上の困難さを改善・克服するために、自立できるよう指導を行う教室を言います。

学習内容としては、「気持ちの整理の仕方を学ぶ」、「自分に合った学習方法を学ぶ」、「苦手な言葉を発しやすくする練習」、「他者とのかかわり方を学ぶ」等で、保護者の方からは「朝から通学できるようになった」、「親ではない大人、先生に自分の気持ちを伝えることができるようになった」等、明るい声を伺っています。

しかしながら、難聴や発音に課題がある子どもに加え、LD、ADHDなど発達障がいと呼ばれる部分を併せ持っている児童・生徒が急速に増えている近年の状況の中、早急な学校現場への支援が必要であると考えます。そこで以下、質問いたします。

(1) 本町で通級指導教室に通っている小中学校の児童・生徒数と推移はどのようになっていますか。

(2) 教室の設置はどのようになっていますか。また、教員の配置はどのようになっていますか。

(3) 通級指導教室における指導は、教員免許を保有していれば、ほかに特別な資格は必要とされていないとのことなので、担当となった教員が手探りでスキルアップの努力をされていることに敬意を表します。そんな中、県の支援があるとお聞きしますが、どのような支援があり、利用状況はどうですか。

(4) 言語聴覚士などの専門職人材の活用を積極的に行っている県内の自治体の好事例があります。国の補助事業を利用して、言語聴覚士等の専門職の直接任用を考えられてはいかがでしょうか。

(5) 小学校から中学校へ進学の際、小学校で受けることができた指導が途切れ、不安を抱いている保護者の思いを解消する一助となるのが、「ふくおか就学サポートノート」だと考えます。県教育委員会が作成しているもので、発達障がいなどの支援が必要な子どもについて、保護者が子どもの特性などを記録し、学校や相談機関などと情報共有に活用され、就学や進学の際に一貫した継続性のある支援を受けることが可能となります。以前にも一般質問しましたが、取組の現状をお聞かせください。

最後に、小中学校の学力対策について。

2024年度に行われた全国学力・学習状況調査（経年変化分析）で、小中学生の学力の低下が確認されました。調査結果によると、小学6年生の国語と算数、中学3年生の国語、数学、英

語で前回の2021年度に比べて、全5教科で平均スコアが下回っている状況です。この結果には、コロナ禍の影響、スマホやゲームの利用時間が増加して勉強時間が減少、家庭環境の格差、保護者の意識変化など様々な要因が絡み合っているのです。

「教育七五三」と言う言葉があります。高校生の70%、中学生の50%、小学生の30%が、授業内容を十分に理解できていない、授業についていけない状況を指します。小学校のときのつまずきが影響して、小学校の内容が理解できないままに、中学校や高校に進むと学習の遅れを取り戻すことが非常に難しくなると考えます。そこで、お尋ねいたします。

(1) 町内の多くの中学生が、高校進学を考えていると思います。国の政策で、高校授業料無償化が大きく進んでいます。生徒の学力に伴い、近年の高校進学先、専攻課程の現状と変化について伺います。

(2) 福岡県内の各学校は学力向上プランを策定・実践し、授業改善に取り組んでいます。町内各学校の学力向上プランの特色と内容について伺います。

(3) 「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」では、教育や生活、経済的支援などの総合的な対策を国や地方自治体が連携して推進するよう定めています。塾等に通えない経済力が低いとされる家庭の児童・生徒への学習サポートについて伺います。

(4) 音読をすることで脳はフル回転して、記憶力や読解力も向上し、考える力はより向上するといいます。学校での音読の取り入れについて伺います。

(5) 町が毎年開催する「イングリッシュスピーチ」に、語学力の向上を目指す意欲ある児童・生徒には進んで挑戦してほしいと思います。頑張る児童・生徒へ英語検定の検定料助成について伺います。

(6) 学力向上に向けて、読む力を高める事は大切だと思います。「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、デジタル社会に対応した読書環境が整備されて、広域電子図書館が開設されています。町内の小中学生も大いに利用すべきと考えますが、いかがですか。

(7) 国が導入を進める小学校高学年の教科担任制について、町の考えを伺います。

以上です。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

初めに、子育て支援の強化についての御質問にお答えします。

本町においては、令和7年3月に第3期水巻町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、「子育てにやさしく、学びあう町にする」という政策目標を掲げ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うために子育て世帯の経済的負担軽減策として、保育料の負担軽減に向けた検討を令和7年度末までに完了することとしているほか、安心して子育てできる環境を整備するために、待機児童対策として保育士確保の施策を継続しながら、施設整備の検討についても進めていくこととしているところです。

そこで、まず1点目の、本町におけるゼロ歳から2歳児の保育料の現状と多子世帯に対する

さらなる独自軽減策を導入する考えはないか、また、保育料以外に保護者が負担する副食費の補助を拡充する考えはないかとお尋ねですが、本町のゼロ歳から2歳児クラスの保育料につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、所得に応じた保育料の階層区分について、国が定める基準である8階層を細分化し、独自で13階層として保育料基準額表を作成し、国基準よりも約10%の負担軽減を図っております。

この現状を踏まえ、本町における保育料の負担軽減に向けた検討として、所得階層ごとの保育料の見直しや多子世帯に対する保育料の軽減等、具体的な実施内容について検討を進めてまいりました。その折に、福岡県が令和7年度当初予算に県独自の支援事業として、令和7年9月から児童のカウントにおける年齢制限を撤廃し、第3子以降の保育料無償化を実施する市町村を対象として、事業経費の2分の1を補助するという事業が盛り込まれました。

さらに、近隣市町となる北九州市、芦屋町においては既に年齢制限が撤廃され、第2子以降についても保育料の無償化が開始されてまいりました。

また、支援対象となる子育て世帯について、本町での保育所等の入所児童の概ね6割が多子世帯であることなど、県内他市町村での状況も踏まえ、この間に様々な検討を重ねてまいりました。その結果、令和8年4月から児童のカウントにおける年齢制限等を撤廃し、さらに第2子以降の保育料無償化を実施することが、本町の子育て環境の充足に必要な不可欠であるとの結論に至りました。また、待機児童となっている方の中には、一時的に認可外保育施設を利用したり、幼稚園の預かり保育を利用している方もおられますので、これらのサービスを利用する世帯に対しても第2子以降の無償化を併せて実施することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

次に、保育料以外に保護者が負担する副食費の軽減の拡充についてですが、保育園における副食費の徴収は、子どもたちの健康的な成長のために栄養バランスの取れた食事を提供するための原資として必要なものとなっています。ここ数年の急激な物価高により、小中学校給食費と同様に賄材料費が高騰しており、副食費において値上げを検討している施設もございます。

町としては、保育所等が給食の質と量を落とさず、経営的にも安定することを目的として、県事業を活用した物価上昇分に相当する賄材料費を補助する事業を令和4年度から実施しております。補助要件として、公定価格上の主食費及び副食費から料金を値上げしないことが条件となっており、各保育施設においては副食費については値上げをしていないことから、一定の効果があるものと考えます。

今後につきましても、県事業を活用した補助事業を継続しながら、保護者の負担軽減に努め、本事業が継続できるよう国や県へ働きかけ、持続可能な財源の確保に努めてまいります。

次に2点目の、待機児童についてと、3点目の保育士への住居支援についてのお尋ねは、関連がございますので一括して答弁させていただきます。

まず、4月1日時点における待機児童数と希望する保育施設への入所ができなかった入所保留児童数についてですが、令和4年度から4月1日時点では、継続してゼロ人になってまいりましたが、4月以降は待機児童数が年度末にかけて増加していく傾向がございます。

入所保留児童数については、令和4年度の6人から毎年少しずつ上昇し、令和7年度には25人となっております。また、直近の3月1日時点では、待機児童数が88人、入所保留児童数は19

人と過去同時期と比較しても年々悪化している状況であることから、令和8年4月1日時点では待機児童が発生してしまうと想定しています。

これらの待機・入所保留児童数が増えている要因として、就学前児童の人口について、全国的な少子化傾向の例にたがわず、本町においても同様の傾向が見てとれますが、その反面、保育所の申込み児童数については年々増加しており、郡内でも本町の申込み児童数は突出して多い状況です。これは、本町は公営住宅の割合が多く、入居者の中には比較的収入の少ない共働きの子育て世帯やひとり親世帯が多い傾向があることから、保育ニーズが高い状況が続き、申込み児童数も増えているものと考えています。そのため、待機児童対策として、特にニーズの高い1歳児枠の確保、年度途中での入所が困難な状況を解消するための具体的な施策として、受け皿の確保につながる保育施設等の整備や保育士の確保に向けた支援策が必要であると考えています。

その保育施設等の整備の状況ですが、保育施設等の利用定員を増やすための保育室の増築工事や小規模保育事業所の施設整備に対する財政支援を実施したほか、水巻吉田保育園については老朽化による建替えに対する補助も行っており、令和7年4月から新たに認定こども園として開設をいただいているところです。

今後、大規模宅地開発による子育て世帯の増加、また、令和8年4月からの第2子無償化事業が開始されれば、ますます保育ニーズが高くなっていくことが予想されますので、保育施設等の利用定員を増加させるための新たな施設整備については、適切な時期に官民連携で進められるように検討を進めてまいります。

次に、利用定員まで児童の受入れを行うためには、保育士を確保することが必要になります。そのためには、保育士の業務負担の軽減や福利厚生の上昇等による保育士の定着及び離職防止に向けた取組を行うことが、保育士確保と受入れ児童数の増加につながるものとの考えに基づき、その実現に向け、これまでも支援施策を実施してきたところです。

まず、奨学金を利用して保育士資格を取得した町内に住所を有する保育士に対し、奨学金の返済に要する費用を町独自で補助してきたほか、保育士の業務軽減を図ることを目的とした保育支援者及び保育補助者を雇用した施設に対する補助の実施、さらに保育士業務を効率化し、負担を軽減することを目的として、ICTシステムの導入に要する費用の補助などを実施してきました。

今後、さらに保育士確保を進めていくため、令和8年度より保育人材確保推進事業として、従来実施してきた奨学金返済支援に加えて、新たに民間賃貸住宅の家賃支払支援を実施いたします。

まず、奨学金返済支援ですが、令和5年度に追加要件とした町内居住要件を撤廃し、町内保育施設に常勤職員として雇用され、奨学金の返済をしている方は町内者、町外者を問わず対象とする制度の見直しを行いました。本見直しにより、保育士確保になお一層寄与できる制度になったのではないかと考えております。

次に、令和8年度から開始を予定している新たな支援制度となる家賃支払支援ですが、こちらは保育士名義で町内の民間賃貸住宅を契約した場合に、家賃から住宅手当を除いた2分の1の額を補助する事業になります。これまで奨学金を使わずに養成学校を卒業した保育士に対す

る支援策がない状況であったことから、この支援制度を実施することで町内保育所等への人材確保の呼び水とするほか、家賃支払支援に町内居住要件を設定することで、若年層の保育士の本町への定住促進も図ることができるのではないかと考えております。

この家賃支払支援の実施を検討する際に、国の補助制度である「保育士宿舎借り上げ支援事業」についても検討を行いました。保育事業者が賃貸住宅を宿舎として直接借り上げる必要があること、家賃の一部を施設が負担する必要があるなど、保育事業者側に一定の負担が発生する事業となるため、今回は町独自の補助制度として実施させていただくこととしております。この「保育士宿舎借り上げ支援事業」については、今後の家賃支払支援の利用状況の推移を注視しながら引き続き検討を進めてまいります。

保育士を確保するために保育士の方々が本町に住み、長く働き続けられるための環境を整えるためにも、若年層の保育士の町内定住を促進することは重要な施策ですので、質の高い保育サービスの提供、地域経済の活性化、そして保育士自身の働きやすい環境の整備に寄与する本事業は、地域社会全体の発展にとって不可欠な施策であると考えておりますので、保育士の確保とともに保育士の定住促進についても、引き続き具体的な施策の検討を止めることなく各種施策を実行してまいります。

次の通級指導教室の支援についてと、最後の小中学校の学力対策についての御質問は、教育長に答弁させていただきます。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

次に、通級指導教室の支援についての御質問にお答えします。

まず1点目の、通級指導教室に通っている小中学生の児童・生徒数と推移はどのようになっていますかとお尋ねですが、過去5年間の児童・生徒数は、令和3年度が47人、令和4年度が45人、令和5年度が37人、令和6年度が40人、令和7年度が34人です。また、令和8年度は、42人の予定です。

次に2点目の、教室の設置及び教員の配置についてのお尋ねですが、小学校においては平成28年度から、中学校においては令和元年度から通級指導教室を設置し、拠点校を杵小学校、水巻中学校に置き、専任の通級指導担当教員として小学校1名、中学校1名が町内の各小中学校を巡回し指導しています。巡回日程については、各小学校を週に1日、各中学校を週に2日から3日となります。さらに通級指導教室担当教員は、必要に応じて各校へ巡回を行っております。

次に3点目の、県の支援と利用状況についてのお尋ねですが、県の支援内容については、研修会等が開催されており、その内容は、通級による指導教育課程実践交流会が毎年1回開催されており、本町の担当教員も参加しております。また、通級による指導新任担当教育研修会が年2回開催されておりますが、こちらは新任時のみの受講となります。ほかには、県教育委員会や北九州教育事務所から通級指導教室設置校への訪問が年間2校行われております。本町で

は、令和5年度に杵小学校で実施され、その際は個別の支援計画・指導計画の点検や授業参観後に指導並びに助言をいただきました。最後に、任意ではございますが、特別支援教育推進教員養成講座が年間5回開催されており、本年度は伊左座小学校の教諭が受講しております。

次に4点目の、国の補助事業を利用した言語聴覚士等の専門職の任用についてのお尋ねですが、通級による指導は、「弱視者」「難聴者」「肢体不自由者、病弱者及び身体虚弱者」「言語障害者」「自閉症者、情緒障害者」「LD、ADHD」と分かれており、本町には現在「自閉症者、情緒障害者」「LD、ADHD」の児童・生徒が在籍しています。現時点で言語聴覚士等の支援が必要な児童・生徒はいないため、任用する必要はございませんが、今後支援が必要となった場合は、対象となる児童・生徒に寄り添い、子どもの成長をサポートするため、任用について検討する必要があると考えています。

最後に5点目の、「ふくおか就学サポートノート」の取組の現状についてのお尋ねですが、小学校新1年生を対象とした昨年の10月22、23日の就学前健診で、全保護者に「ふくおか就学サポートノート」の案内チラシを配布しました。

また、11月4日の保幼小行政交流会で町内保育所、幼稚園、認定こども園、小学校に対して「ふくおか就学サポートノート」の活用についての説明をするとともに、活用を呼び掛けるチラシと「ふくおか就学サポートノート」本体を配布し、保護者の安心した学校生活のスタートにつながるよう、活用について呼び掛けをお願いしております。また、教育委員会に案内チラシや「ふくおか就学サポートノート」本体を準備し、いつでも説明、配布ができるようにしています。

今後とも、通級指導教室が、子どもが通常の学級に在籍しながら、個々の特性や困難に応じた専門的な指導を受けられるものであるように環境を整備し、学習面だけでなく社会性や自己理解を深める指導を通じて、子どもたちが学校生活に適応し、自立していくための力を育むことができる場となるように努めてまいります。

最後に、小中学校の学力対策についての御質問にお答えします。

本町の学力対策については、「学びあい」や「将来を見据えたキャリア教育」などを中心とした「学びに向かう力の育成」を重点課題とし、授業改善に取り組んでいるところでございます。

そこで、まず1点目の、近年の高校進学先の現状と変化についてのお尋ねですが、本町における近年の高校進学者の公立高校と私立高校への進学先割合の内訳については、令和4年度は私立44.9%、公立55.1%、令和5年度は私立42.3%、公立57.7%、令和6年度は私立43.3%、公立56.7%になっています。3年間の推移に大きな変化はありませんが、最近の傾向として私立高校を第一希望にしている生徒が増えてきている傾向があり、また、今国会で私立高校に通う生徒への支給額を引き上げる改正法案が閣議決定されたことから、今後さらに私立高校への進学を選択する生徒が増えてくるのではないかと考えます。

次に2点目の、本町における「学力向上プラン」の特色と内容についてのお尋ねですが、本町では、福岡県の統一様式に基づき、各学校が毎年度「学力向上プラン」を策定、実践しております。

小学校におきましては、朝の反復学習や音読、異学年での共同学習に加え、授業内での対話

的な学びを導入しているのが特色でございます。そのほかに、杵小学校の「土曜学び合いルーム」や吉田小学校の「学びキッズ教室」等、各小学校区において地区公民館等を活用し、地域人材による学習補充を行うなど、地域と連携した工夫もなされております。

中学校におきましては、朝夕の短時間を活用し、学習者用タブレットを用いたステップ学習を定期的に取り入れております。各校の創意工夫による特色ある学び、読み聞かせなどの情操教育とも連動させながら、着実な学力定着を図っているところでございます。

次に3点目の、塾等に通えない家庭の児童・生徒への学習サポートについてのお尋ねですが、学校現場におきましては、教員の働き方改革を念頭に置きつつ、教員の過度な負担にならないよう、児童・生徒に対して最大限の支援を行っております。

中学校では、日常の授業でのつまづき等を解消するための放課後の質問教室の定期開催や夏休み等の長期休暇を利用した学習週間の設定、さらには学生ボランティアを活用した個別指導に取り組んでおります。小学校でも、学生ボランティアを積極的に受け入れ、きめ細かな学習支援体制を整えているところでございます。

今後も、経済的な格差が教育の格差につながらないように、学校外の力も借りながら、児童・生徒の学習支援の充実に努めてまいります。

次に4点目の、学校での「音読」取り入れについてのお尋ねですが、音読は脳を活性化させ、読解力の基盤をつくる重要な活動でございます。現在、小中学校ともに国語科を中心に、毎時間の授業において音読を取り入れております。

具体的な取組としましては、一定の文章をいかに正確によどみなく読めるかという目標タイムを設定し、繰り返し練習することで、読みの流暢性を高めるための工夫などを行っております。家庭環境の変化により、家庭での音読習慣の定着が難しいという現状もございます。そのため、特に小学校においては、国語の授業の導入部に必ず音読を取り入れるなど、学校生活の中で確実に声に出して読む機会を確保するよう努めております。

次に5点目の、英語検定の検定料助成についてのお尋ねですが、現在、県の事業として中学校全学年において英語能力向上事業が実施されております。内容は、実用英語技能検定、通称英検の何級程度の実力があるのかなどが図れる試験を受け、その結果を英語力の伸びを確認する尺度とし、英語教諭が生徒の学習状況の把握に活用することで、今後の指導や評価の改善につなげる取組として実施しております。

その上で、検定料の公費助成については、慎重な検討が必要であると考えております。多くの自治体で助成対象となっている英検のみを助成対象とした場合、TOEIC等の他の民間が実施している英語試験との公平性や、英語だけでなく漢字検定など様々な検定試験を受験したい児童・生徒に対して不公平感が生じることになってしまいます。

また、一律の助成は経済的に余裕のある家庭にも公費を投入することになり、税の公平性の観点、そして限られた予算を最も効率的に活用するためには、現状の就学援助の枠組みの中で、教育に係る費用の支援を考えることが適切ではないかと考えております。

よって、現状では、先程答弁しました既存の事業や制度を最大限活用し、児童・生徒の英語能力の向上を図ってまいりたいと考えます。

次に6点目の、学力向上に向けて「読む力」を高めるため、デジタル社会に対応して広域電

子図書館を町内の小中学生にも利用すべきと考えますがいかがですかとお尋ねですが、御指摘のとおり、読む力は全ての学習の土台であり、学力向上の根幹を成すものです。デジタル社会において、活字に親しむ機会を多様化させることは、大変重要なことであると認識しております。

そこで、御質問の広域電子図書館の活用についてでございますが、平成13年に制定された子どもの読書活動の推進に関する法律で、市町村は子ども読書活動推進計画を策定することが努力義務として規定されており、本町におきましても、第4次水巻町子ども読書活動推進計画を策定し、本議会の文厚産建委員会で行政報告をさせていただくこととしております。

本計画では、3つの成果指標を掲げておりますが、その1つに、電子図書館の学校現場での活用は、ICT教育と読書を融合させる有効な施策であるという認識の下、各小中学校での広域電子図書館の活用を挙げております。

広域電子図書館は、令和5年12月から遠賀郡4町で開始し2年が経過いたしました。利用実績はサービス開始当初の関心が一巡し、現在はやや落ち着きを見せている状況にあります。このような現象は、電子図書館を導入している自治体で同様に起きているものですが、これは決して電子書籍のニーズが減ったわけではございません。学校の授業などでの活用を始めた先進事例を見てみますと、学習用タブレットで子どもたちが直接本にアクセスできる環境を整えることで、子どもたちの読書意欲が劇的に向上することが証明されております。

遠賀郡広域電子図書館運営協議会でも、構成町である芦屋町からの報告では、昨年10月より、町内の小学校でタブレットを活用し電子書籍の利用を開始したとのこと。芦屋町では、授業の隙間時間や自習時間を読書の時間に充てた活用を行っており、月を追うごとにその利用は増加しているようです。

本町におきましても、各小中学校では学習用タブレットによる授業などが定着してきておりますので、電子図書館のさらなる効果的な活用を考え、各小中学校と連携しながら、子どもたちの読書環境の拡充を図ってまいりたいと考えております。

具体的には、令和8年度よりモデル校を指定し、電子図書館の導入、利用を開始いたします。これにより、国語の時間はもとより、調べ学習や朝の読書、授業の隙間時間において、電子書籍の活用を促進いたします。そこで得られた読書量の増加が語彙力や読解力に与える影響等を分析・検証し、速やかに全小中学校へと波及させていく考えです。

電子書籍は、文字の拡大や読み上げ機能など、読書に困難さを抱える児童・生徒にとっての有効なツールとなり得ます。デジタルの利便性を最大限に生かし、子どもたちが多様な本と出会う機会を創出することで、確かな読む力を養い、本町の学力向上へとつなげてまいりたいと考えております。

最後に7点目の、小学校高学年の教科担任制についてのお尋ねですが、本町におきましても、現在、部分的に教科担任制を試行している段階でございます。この制度のメリットとしては、教員が全教科の教材研究を行う負担が軽減され、同じ授業を別クラスで繰り返し行うことにより、授業準備が効率化されるなど、教員の働き方改革に大きく寄与する点が挙げられます。また、指導の専門性も高まります。一方で、複数の教員が授業に関わるため、児童一人一人の状況を共有するための打合せ時間をどう捻出するかといった課題もございます。

今後は、これらの課題を整理しつつ、本町の規模や実情に応じた実施可能な範囲で、段階的に進めてまいりたいと考えております。

今後とも、公教育として地域や家庭の経済格差に関わらず、一人一人が良質な教育を等しく享受できるように配慮し、社会で生きるために最低限必要な共通の教育を行っていただけるよう取り組んでまいります。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、亀元議員。

9 番（亀元公一）

9番亀元です。子育て支援の強化について再質問を行います。

財源の目安が立ち、町もいよいよ第2子以降の無償化が実現します。年齢制限の撤廃や第2子以降の無償化を実施することで、どのぐらいの子どもさんたちに影響があるのかお伺いします。

議 長（白石雄二）

はい、松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

亀元議員の再質問にお答えいたします。

試算を行った時点の状況となりますが、保育施設に入所しているゼロ歳から2歳児の乳幼児298人のうち、130人が新たに無償となります。率にすると約44%となります。また、住民税非課税世帯や多子世帯などで既に無償となっている乳幼児も含めると、全体の約68%が無償となります。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、亀元議員。

9 番（亀元公一）

多くの方に影響が及ぶということでよく分かりましたが、しかし心配な一面もあります。本町は申込み児童数が郡内でも突出して多いとのことですが、具体的な申請状況を伺います。

議 長（白石雄二）

松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

はい、お答えいたします。

御質問の申請状況でございますが、令和7年4月1日入所における申請者数につきましては、本町の申込者721人となっております。あと郡内の状況ですが、岡垣町461人、遠賀町469人、芦屋町291人となっております。本町は利用定員を超える非常に多い申込みがあります。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、亀元議員。

9 番（亀元公一）

心配な面が多々ありますけども、先ほど町長の答弁もありましたけど、利用者定員を超えそうな状況だし、それから待機児童がゼロになったのが、出てくる可能性もあるということですが、特に問題が発生するのは保育士の確保について様々な補助金の活用により支援をしてまいりましたが、保育士確保の状況がどのようになっているか、お伺いいたします。

議 長（白石雄二）

松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

はい、お答えいたします。

各保育施設の努力によりまして、一定程度の保育士の確保はできておりますが、離職者も多くいるという話も聞いておりまして、保育士が昨年よりも少なくなっている施設もあるようでございます。

離職の理由は、待遇面や対人関係等様々あるようですが、8年度から実施する保育人材確保推進事業補助金等も活用していただきながら、保育士確保を支援していきたいと考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、亀元議員。

9 番（亀元公一）

保育士の離職問題は、個々の園の努力だけでは限界があります。町による公的なバックアップが非常に重要です。これは小中学校でも同じですけども――。給与、金銭的支援、さらなる支援、また業務負担の軽減、補助員をできるだけ増やすとかですね、そういったこともありますが、もう一つ、対人関係、メンタルの側面です。この3つの側面を考えると、対人関係、メンタルの支援策についてもお伺いします。

議 長（白石雄二）

松井課長。

子育て支援課長（松井 努）

お答えいたします。

職員のメンタルヘルスケア等の取組については、各保育事業所において実施されるものであると考えておりますけれども、本町の保育施設の状況を確認してみますと、産業医面談や健康診断時の医師への面談、メンタルヘルス研修の参加等を行っている事業所がある一方で、園長への相談のみっていうところもございます。

この件につきまして、効果的な取組について情報収集し、良い事例などを保育施設と情報共有してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

亀元議員。

9 番（亀元公一）

保育士の方々が、この町は自分たちを大変大切にしてくれていると感じられるような、ぜひ仕組みをつくっていただきたいと思っておりますし、結果として、離職率が減って定着率が上がるという状況になるのではないかと思います。

町長に伺います。特別な思いを、この第2子無償化について、お伺いしておきたいと思えます。よろしくをお願いします。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

私の基本的な考えは、やはり子育て支援というのは、18歳までの医療の無償化、それから小中学校の給食の無償化、そして保育料の無償化です。これがやはり、今3本柱で水巻としては進めていくべきではないかということ。

今、給食も小学校まで国がするというので、令和8年度は中学の——独自の負担を町がします。それも、私も全国町村会で、また令和8年度要望して、1日も早く、国が中学校の給食の無償化も負担をするように要請していきたいと——。それができたら、取りあえずそれまで待つと、また保育のほうも遅れてしまいます。北九州市もようやく条件を、今日の新聞ですか、撤廃して、第2子から無料化しております。

やはり水巻としても、隣接地として、北九州と変わらないような、支援をしなくちゃいけないということで、第2子の無償化に踏み切りました。これも数千万、町独自で要ります。また第1子が無償化すると、私の計算間違いがなければ8,000万ぐらい要るように考えております。

できたら、やはりこの子育て支援が、北九州から水巻に引っ越してくる方、若い方が水

巻に住むためには、どうしてもこの3本柱がなければ、これから若い人たちの水巻の転入というのは、なかなか難しいんじゃないかというふうに考えておりますので、理想としては、1日も早く保育料の無償化までこぎ着ければ、子育て支援がかなり精度が上がっていくんじゃないかと思っておりますので、議員の皆様にご理解いただきながら、そしてなるべく早く、そういう3本の柱が水巻でできますように、これからも頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

亀元議員。

9 番（亀元公一）

さらなる公的なバックアップをぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。次に替わります。

議 長（白石雄二）

はい、松野議員。

7 番（松野俊子）

7番、松野です。通級指導教室の支援について、再質問をいたします。

まず初めに、今回質問に挙げております通級指導教室と、従来からありました特別支援学級の違いを確認のために、教えていただきたいと思っております。

議 長（白石雄二）

はい、高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

御質問にお答えいたします。

御質問の冒頭にありましたとおり、通級指導教室におきましては、知的発達に遅れはないが言語障害、学習障害、いわゆるLD、注意欠陥多動性障害、いわゆるADHDなどにより、学習や生活の一部に困難がある児童・生徒に対して、ほとんどの時間を通常の学級で過ごしながら、週に数時間、個別の指導を通級指導教室で受けていただくものとなっております。

特別支援学級では、知的障害、肢体不自由など、障がいの状態に応じまして継続的な支援が必要な児童・生徒に対し、多くの時間を特別支援学級で過ごしていますが、通常の学級で一部の教科などを共に学ぶ機会を設けるなど、交流学习なども行っているような状況でございます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

答弁において、通級指導教室に通っている小中学校合わせた人数の答弁がございましたが、小学校と中学校、それぞれの通級指導教室に通っている生徒の人数を教えてくださいのと、併せて、もう一つの特別支援学級の令和 8 年度で結構でございますので、令和 8 年度の開設クラスの数とその生徒数、そしてまた本町の小中学校の生徒・児童全体の総数も併せてお答え願います。

議 長（白石雄二）

はい、高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

再質問にお答えいたします。

5 年前の令和 3 年度は、小学校が通級のほうですね、24 名、中学校 23 名の計 47 名、令和 4 年度は小学校 23 名、中学校 22 名の計 45 名、令和 5 年度は小学校 25 名、中学校 12 名の計 37 名、令和 6 年度は小学校 27 名、中学校 13 名の計 40 名、令和 7 年度は小学校 19 名、中学校 15 名の計 34 名となっております。また令和 8 年度の予定は、小学校 24 名、中学校 18 名の計 42 名という形になっております。

それと令和 8 年度の特別支援学級の開設数ということになりますけども、現時点での予定にてお答えをさせていただきます。特別支援学級の知的と情緒学級というのが 2 つあるんですけども、合わせて小中学校で 22 クラス、128 名という形になっております。

児童・生徒総数は、現時点では 2,087 名の予定になっております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

ここでお伺いしたいのですが、通級指導教室の教員の配置についてお伺いいたします。

例えば、令和 8 年度は小学校は 24 名、それから中学校は 18 名の生徒数に対して、教員の配置は、それぞれ 1 名ずつとの答弁がございました。これは国の基準ですね、この国の基準と、それに対する本町のお考えをお聞きいたします。

議 長（白石雄二）

はい、高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、再質問にお答えいたします。

現在、国において、対象となる児童・生徒 13 人に 1 人の割合で教職員が配置されるように、平成 29 年度から令和 8 年度の 10 年間で段階的に進めているという形でお伺いはさせていただいております。とは言え、全体の教職員数が不足している状況が続いてる中で、今後、どの程度配置していただけるか、国や県の動向を注視しつつ、担当される教職員の負担軽減も考慮し、通級指導教室を今後とも進めてまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

本町の状況は、5 年前からではありましたが、小学生 24——だいたい小学生は 20 名台をずっとキープして、中学生も 20 名前後という、そういうのがずっと続いて、国の指導でも令和 8 年までに 13 名に 1 人という配置をするっていうようになってるというような答弁でございました。

ともあれ発達障害などを持つ児童・生徒は、その子の特性を理解して支援していくと大変才能を大きく伸ばして、社会で立派に働いている事例が数多く、昨今お聞きいたします。専門的な指導が受けられる環境整備をするという教育長の冒頭答弁がございましたので、早急に教員の配置への尽力をお願いし、要望いたします。

次の質問ですが、この通級指導教室に我が子を通わせたいと保護者が申入れをいたしたら、すぐ利用できるものなのか。また、一旦通級指導教室に入って 1 年 1 年、学年が進級する際には、保護者が希望すれば引き続き教室に通えるのかといった、そういったところをお答え願います。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、議員の御質問にお答えいたします。

保護者の申入れのみで利用できるものではございません。医師や保健師と特別支援学校の教員やスクールカウンセラーなどの委員で構成されている、水巻町教育支援委員会による判定が必要になってきます。その委員会に諮るために、主治医等を含めた様々な専門機関の意見等を記した書面の作成が必要になり、それに基づき判定をしている状況でございます。

また、新たに小学校新 1 年生になる児童については、入学する前から各保育園などと連携し、情報交換を行って、安心して小学校へ入学いただけるように現在取り組んでいる状況でございます。

また、学年に進級するに当たって、再度判定などの手続というところはありませんし、必ずしも医師の診断書等を取っていただくようなことはございません。児童の様子を見て、状態・

状況によっては特別支援学級への転籍とか、通級指導教室の退会などを御相談することはあるかもしれませんが、いずれにしましても保護者と児童の気持ちに寄り添いながら対応していくことを前提とさせていただいております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

7 番（松野俊子）

いずれにいたしましても、保護者にとっては大変お子さんがそういう状況の中で、保育園から小学校とずっとしていくときに、とても大変な状況だと思いますので、くれぐれも寄り添った御相談をお願いいたしたいと思います。

次の再質問ですが、通級指導教室の専門職としてのスキルアップと、またその様々な人材確保についてお尋ねいたします。

現在、本町の通級指導教室には、言語聴覚士の支援が必要な児童・生徒はいませんが、今後支援が必要な児童・生徒が出たときには任用も考えるというような答弁でございました。今後、もしその人材確保が必要になったときの人材確保の手段は、どのように考えておられますでしょうか。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、その人材が必要になった段階で、北九州教育事務所等と連携し、募集を行ってまいりたいというふうに考えております。また、来年度、「むなかた特別支援学校」というのが福岡教育大学の近くにできるんですけども、そこに福岡県インクルーシブ教育センターというのが設置されまして、特別支援教育に係る相談・支援・研修を行うことができるというふうに伺っておりますので、必要に応じて、そのセンターを利用してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、松野議員。

7 番（松野俊子）

引き続きスキルアップについての質問なんですが、冒頭の答弁に通級による指導新任担当教員研修、新任時に2回、また、任意だけでも特別支援教育推進教員養成講座が年5回開催され、本年度に伊左座小学校の教諭の方が受講されておられるとの報告がありました。

それぞれ研修を受講された教諭の方からの伝達やその情報の共有が、どのように学校現場でなされているのか、また、ぜひとも通常教室の担任の先生においても、こういった知識というのは大変役に立つというふうにお伺いしております。そういった、その後のバックアップなどなど、そういったのがどのようになされているのかをお尋ねいたします。

議長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、議員の御質問にお答えいたします。

どの研修においてもそうなりますけども、研修を受けた教員は学校内で研修の時間等を活用して報告を行っているような状況です。時間が取れない場合につきましては、資料を配布して、内容の確認をしてもらうなど還元を行っているという形になっております。

また、特別支援教育に関する研修については、特別支援学級全担任と通級指導教室担当、あと特別支援教育コーディネーターで組織している水巻町特別支援教育部会内でも報告を行っており、情報の共有に努めておまして、その部会の中で話し合ったことを各学校に持ち帰っていただいて、報告をいただいているというふうには認識しております。

以上でございます。

議長（白石雄二）

はい、松野議員。

7番（松野俊子）

今ですね、水巻町に特別支援教育部会という通級指導教室の担当の先生、それから特別支援学級の担当の全先生方、また各学校にいらっしゃる特別支援教育コーディネーターの方々に組織しているそういう教育部会があって、そこでいろいろ情報を共有して、各学校に持ち帰ってもらえるというふうなお答えをお聞きしました。

特別支援学級のほうは22クラス町内にあるということで、当然担当の先生も22人以上はいらっしゃると思うんですが、この通級指導教室は2名の先生方で、非常に少ない人数で運用されておりますので、そういった非常に少ない先生方で運用されてるという観点からも、ぜひとも通常学級の教員の先生方にも、そういったスキルを身につけて、協力体制をつくっていただきたいということを要望いたしたいと思います。

おしまいにはですね、「ふくおか就学サポートノート」の活用について、ちょっとお話をさせていただきます。ふくおか就学サポートノートは、答弁の中に保幼小行政交流会で、町内の全保育所、それから幼稚園、認定こども園、小学校に対して、このふくおか就学サポートノートの活用について説明をし、呼びかけもお願いいたしました、という大変前向きな支援を本当にありがとうございます。

このノートは、保護者の目線で書いたその就学前からの記録が、小学校の先生のほうに伝え

られ、また、小学校での記録が、中学校のほうに伝えられて、そして中学校から高校のほうにも送られていくという、そういうことで、その子に寄り添った指導というのが期待できる仕組みになっていると聞いております。

しかしながら、やっぱり書くのが苦手な保護者の方も当然たくさんおられると思います。今後、やはり担任の先生からのサポートとか、そういった点までも、呼びかけだけじゃなくて、その記述に対してのサポートまでも念頭に置いて、呼びかけとかサポートをぜひともして、有効活用をしていただきたいというふうに思っております。

来年度に開校するということで、むなかた特別支援学校内に福岡県インクルーシブ教育センターというのが設置されるとの心強いニュースをお聞きいたしました。これとともに、先ほど質問いたしました通級指導教室の教員の加配について、ぜひとも手を尽くしていただきたいことを要望いたします。

最後に、教育長に、この通級指導教室への思いや決意を、ぜひ教育長のお言葉でお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

お答えいたします。

通級指導教室も、今、御指摘のとおり2名の教員で子どもたちを指導しております。この教員も拠点校は決まっておりますけども、ずっと移動しながら各学校巡回するような、今仕組みを取っております。現状としてはやっぱり御指摘のとおり、厳しい厳しい状況があるんですよ。ただ、御承知のとおり、非常に教員の人材不足が生じている中で、今現状の中で最大限できることをみんなでやろうということで、先ほどの保幼小の行政交流会とか、それから特別支援教育部会の中で、こういう話題はいつも出ております。

今後、方向としては、特別支援を要する児童・生徒が、今、例年増加傾向にございます。これは本町だけではなくて、いろんな情報集めてみると、そういう状況があるようで、宗像の特別支援学校ができたのも、そういう増加の中で学校数が不足しているという現状の中で、県が設立したというような状況もございます。

そういった現状の中で、最大限できるということで、子どもたちに寄り添いながら、こういう特別な支援を要する、あるいは通級指導を要するような子どもたちに寄り添って、この背後には保護者の思いとか願いが、お子さんに対する熱い将来に対する安心感みたいなものを、保護者と一緒に培っていくような取組を今後とも継続してまいりたいと思っております。

今後の配置状況の改善については、県のほうにも申し述べながら、県と一緒にまた考えていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

8 番、水ノ江です。

私、最後になりますけども、小中学校の学力対策について再質問をさせていただきます。

まず、答弁にありました近年の高校進学のパークセント等を提示いただきました。3 年間に推移はあまり変化がないということでの答弁でございました。今後に向けては、やはり私立高校の進学が増えるのではないかとということでございます。

やっぱり国が進めております高校無償化、いわゆる無償化でありますので、ちょっと私なりに志願率というのを福岡県がホームページで発表されておりましたのでちょっと見てみますと、やはり水巻の中学生が受験するに当たって、去年、令和 7 年度と比べて、今年度に関してもやはり倍率というのが落ちております。この要因として挙がるのに、やっぱり授業料無償化というのものもあるのかなという思いと少子ですね、子どもが少なくなっているという点もあるのではないかなというふうに、私なりには思っております。

その中において、高校入試制度が学力だけではなくて、様々な要素が合否につながるというふうに聞いております。現在の高校入試が、どのような方法になっているのかお伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、議員の御質問にお答えいたします。

公立高校で申し上げますと、特色化選抜、推薦入学選抜、あとは一般入学者選抜があります。特色化選抜は、多様な個性を積極的に評価する選抜で、中学校の校長の推薦は不要、学力検査も行っていないと——。選考は、内申書と面接と必要に応じて作文、実技試験などが実施され、合否を判定されているというふうに伺っています。

あと推薦入学者選抜は、中学校校長の推薦が必要で、学力検査は行わずに全員面接を実施をされると——。そのほか多くが作文を実施して、実技試験を実施する学科もあるというふうに伺っています。あと選考は、推薦書、志願理由書、内申書、面接などの結果を総合して行っている——。

あと一般入学者選抜、今日、公立高校ありましたけども、学力検査を行って、学力の点数と内申書の両方が高いほうから合格が決まるというふうにお伺いはしております。

あと私立高校では、主に推薦入試と専願入試、一般入試の 3 種類の試験が実施をされているという形です。推薦入試では面接や作文、学力検査などを実施して、学校によっては面接のみの場合や学力検査と面接を行う場合様々だというふうに伺っています。

また、専願入試では、調査書と学力検査、面談で合否を判定する学校が多くなってきていると伺っています。

あと一般入試は、ほとんどの高校で学力検査の結果と内申書から合否判定をされてます。ほかの選抜方法よりも学力検査の結果が重視されまして、各高校が定める合格ラインを超えなければ合格できないという形になってるというふうにはお伺いしております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

はい、ありがとうございます。

今日もまさに入学試験があつてるような状況であります。中学生の受験者には、しっかり頑張ってもらいたいなというふうに思っております。

続きまして、学力向上の分に関して「学力向上プラン」を質問いたしました。その中で、町内において、杵小学校においては「土曜学び合いルーム」、もしくは吉田小学校では「学びキッズ教室」という形で、町もしっかり学力向上のためにやっけていただいているというふうに思いますけれども、まさに学力向上には基礎力の強化が必要であり、併せて家庭での学習習慣の確立が重要というふうに思います。

お隣、北九州市では、家庭学習の習慣化を促す取組として、チャレンジハンドブックというものを作成して活用をしております。水巻にも取り入れる考えがありませんでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、高祖課長。

学校教育課長（高祖 睦）

はい、議員の御質問にお答えいたします。

北九州市で作成している「家庭学習チャレンジハンドブック」は、家庭学習をどのように行ったらよいか困っている児童や保護者に向けた家庭学習のヒントとなるものでありまして、1年生から4年生版と、5年生から6年生版に2つに分かれてきめ細かく提供されており、本町としても大変参考になる取組であるというふうに認識しております。

現在、水巻の各小学校において、家庭学習の進め方に関する資料を独自に作成し配布している学校や、学級通信などを用いて学習の仕方など児童に対して説明し、保護者にお知らせしている学校など取組は様々でございます。また、全ての小学校において日々の学校生活におきましても、教員が家庭学習ノートのチェックを行って、内容の充実を図るとともに宿題の点検や個別のサポートを行うことで、家庭学習の習慣化と定着に向けた取組を現在進めているところでございます。

しかしながら、児童・生徒のさらなる学力向上や自ら学ぶ意欲を育むためには、現在の取組に満足することなく、より効果的な手法を常に取り入れていく姿勢が重要であると考えております。

今後、議員がおっしゃる北九州市の「家庭学習チャレンジハンドブック」の優れた点や他県、他市町村における先進的な家庭学習の取組を積極的に研究、参考としながら、本町の家庭学習のサポート体制をさらに充実させてまいりたいというふうに考えおります。

議 長（白石雄二）

はい、水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

はい、よろしく願いいたします。

それで学力向上に向けてのことですけれども、やっぱり読む力が大事だということをお私思っております。

広域電子図書館の件で質問もいたしましたけれども、児童・生徒に本を多く読んでもらえるようにということで、図書館利用カードのデザインを変えてはどうかというふうに思っております。私自身も図書利用者カードは持っておりますが、現在の利用者カードに関しては、開館当初からキャラクターのデザインでありますけれども変わっておりません。カードのデザインが、子どもたちに「持ちたいな」という思いの新しいデザインに変われば、利用者カードの登録増につながり、本を読むことにもつながるのではないかとこのように思っております。考えを伺います。

議 長（白石雄二）

山田館長。

図書館・歴史資料館館長（山田美穂）

水ノ江議員の再質問にお答えいたします。

利用者カードのデザインについてでございますが、現在の図書館の利用者カードのデザインは、議員がおっしゃられたとおり、開館当初、図書館のキャラクターを公募いたしまして決定しました「よむぞう」という象のキャラクターをデザインしてございまして、開館当初から25年間、そのデザインを使用してございまして、現在まで定着しているというところでございます。

御質問の子どもたちが「持ちたいな」と思う利用者カードのデザインへの変更ということでございますけれども、どういうデザインがそれに当たるのか、また、新しいデザインに変えることによって、登録者数の変更ですとか、貸出数にどのように影響するのか、そういったことも少し調査させていただきながら、広く御意見を聞いて今後の検討とさせていただきたいと思っております。

併せまして、利用者カードのデザインの変更だけでなく、子どもたちが図書館を楽しく利用できる工夫は引き続き行っていきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

はい、よろしく願いいたします。

それで、今、本当に日本中の方は、スマホの所有率が98%に達しております。スマホで電子決済等も行われておりますので、図書館でもスマホで本を借りれるようなことになればというふうには思っておりますが、考えを伺います。

議 長（白石雄二）

山田館長。

図書館・歴史資料館館長（山田美穂）

御質問にお答えいたします。

スマホでの図書の貸出しということでございますが、現在、スマホに利用者カードを登録して、図書館でスマホを使って、利用者カードなしに本の貸出しをするということは、技術的に可能になっております。

図書館のホームページでパスワードを登録していただく必要がございますけれども、その手続を行えば、利用者カードを持っていなくてもスマホだけで貸出しができる状況になっております。実際に利用されてる利用者さんもおられますが、これまで図書館としても積極的にこのサービスをPRしてきておりませんので、これから新しいサービスとして、広く広報紙やホームページなどで周知してまいりたいと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

ぜひ、広めていただきたいというふうに思っております。

続きまして、答弁にありましたけども、小学校の教科担任制を段階的に進めていくという答弁がございました。具体的にはどのように進めていく考えか、お伺いをいたします。

議 長（白石雄二）

高祖課長

学校教育課長（高祖 睦）

はい、議員の御質問にお答えいたします。

教育長の答弁でもありましたが、教員の負担が軽減されることが大きいと思いますけども、小学校における時間割の編成や調整が複雑化し、担任が担当学級の児童と過ごす時間が減

ることが考えられ、児童の状況把握が難しくなることや、教科を横断した学習が進めにくいといった問題が生じることが懸念をされております。

そこで、学年担任制や単学級においては、複数担任制など、複数の教員が児童と係わり、教員同士が互いに意見を出し合い、児童の成長のために対話できる状態を整備していくことから始めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

はい、最後になりました。教育長へちょっと質問したいと思います。

答弁の最初にありました学力対策について、「学びに向かう力の育成」を重点課題として挙げておられます。課題解決に向けての教育長の思いをお伺いいたします。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

はい、お答えいたします。

一般的に学力向上の学力と言われるもの、3つの要素があるというふうに承知しております。1点目が、知識・技能ですね。子どもたちが獲得すべき知識・技能等というのがございます。それから2点目には、子どもたちの思考力であるとか、判断力であるとか、表現力。3つ目が、答弁いたしました、学びに向かう力、そして人間性というふうに、学力の3要素というふうに言われております。

これはバランスよく、総合的に教育を通して培っていく必要があろうかと思っておりますけども、本町が特に、答弁いたしましたように「学びに向かう力」というのはやっぱり子どもたちが学びたい。こうありたい。こういうふうに生きていきたいとか、こんな仕事に就きたいとかいう、いわゆる希望とか願いとか、そういったものが原点にあるんだろうと思っております。

そういったものをキャリア教育的な視点で培いながら、そのためにこんな学びが必要なんだよねって、生徒自身が思うような方向で教育を進めていく必要があろうかというふうに思っております。

こう「ねばならない」というのがあまり強くなり過ぎると、学びに対する興味・関心が減退されてくることも考えられますので、子どもたちの学びに向かう力を育むための、やっぱり教員、学校側の視点と言いますかね、そこに火をつけるっていうんでしょうか、そういったような教育を大事にしていきたいというふうに思っておりますので、今後ともそういう取組をしたいと思っております。

もう1点は、本町で力を入れておりますのは、子どもたちが1人で学ぶのではなくて、友達

同士、あるいは上級生、下級生の中で異学年とですね、そういう仕組みをつくって、学び合うような場をできるだけ作っていかうということで、今、各学校で取り組んでおります。ここずっと学び合う学びということで、各学校で研究をしているところでございます。そういう意味においても、学びに向かう力、それから相互に友達と学び合う力というものを基盤にして、いわゆる学力を育んでいきたいというように思っております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

8 番（水ノ江晴敏）

はい、ありがとうございました。以上で公明党の質問を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で1番、公明党の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2番、水清会。中山議員。

4 番（中山 恵）

4番、中山です。水清会を代表いたしまして、一般質問をいたします。

「町内花いっぱい運動」について。

最近の我が水巻町を歩いてみますと、数年前に比べ、随分町がきれいになったような気がしています。道路は整備され、きれいな家も多く建てられ、北九州のベッドタウンと位置づける町として、ふさわしいのではないのでしょうか。

ボランティア団体の手伝いで、道路や歩道などの雑草取りやごみ拾い、また花壇を造って花植え等をしてはいますが、団体メンバーさんから、もっと町全体に花がいっぱいあるといいねという意見がよく出ます。

各家庭、各事業所前に花植えポットを置くだけで、町全体が明るくなり、住民の皆さんの町へ対する美化意識も高まると考えます。ぜひ、予算を計上して「町内花いっぱい運動」を実施、成功させてはどうでしょうか。この運動に関する町の考えをお聞かせください。

次、災害に強いまちづくりの強化について。

近年、全国各地で地震や豪雨などの自然災害が頻発しており、町民の防災意識や不安は一層高まっています。本町においても、災害時における被害の最小限と、町民一人一人の安全・安

心を確保するため、日頃からの備えと防災体制の強化が重要であると考えます。

そこで、災害に強いまちづくりを進める観点から次の点について町の考えを伺います。

(1) 災害時における避難所の環境整備について、現在の整備状況と令和8年度における具体的な取組内容はどのようになっていますか。

(2) 高齢者・避難行動要支援者の現状と、個別避難計画の作成状況、運用を含めた今後の強化方針はどのようになっていますか。

(3) 内水ハザードマップ作成後の周知状況及び町民の行動につなげるための実効性ある取組はどのようになっていますか。

以上を踏まえ、誰一人取り残さない防災体制の構築に向けた、今後の防災施策の方向性について伺います。

以上です。

議 長（白石雄二）

町長、答弁。

町 長（美浦喜明）

初めに、「町内花いっぱい運動」についての御質問にお答えします。

町内花いっぱい運動の実施について、町の考えをお聞かせくださいとお尋ねですが、御質問にあります町内花いっぱい運動につきましては、地域の景観向上はもとより住民同士の交流促進、地元愛の醸成、さらには高齢者の生きがいづくりにもつながる大変意義深い取組であると認識しております。花のある町は、来町者に対する印象向上にも寄与し、町の花であるコスモス開花時期における本町の交流人口の多さから、地域の魅力発信の観点においても効果が期待できるものと考えております。

一方で、町の財政状況につきましては、子育て支援の拡充や教育環境の整備、医療・福祉の充実、交通利便性の確保、公共施設の老朽化対策など喫緊の課題への対応を優先していく必要もあり、新たな事業として恒常的な予算措置を講じることについては慎重な判断が求められる状況にあります。そのため、新たな予算を伴う事業化という形ではなく、既存の緑化推進事業の枠組みの中で、花苗の提供や関係団体との連携強化など、可能な範囲での支援を検討してまいりたいと考えております。

現状、本町におきましては、ボランティア団体の皆様による一部の県道沿いでの花植え活動などが自主的に行われています。こうした自主的な活動は、地域コミュニティの力によって支えられているものであり、行政として大変心強く感じております。

さらに、地域主体の活動が広がるよう、県が行っています「花による美しいまちづくり」の取組をPRするなど、町民の皆様の自主的な参画を後押ししてまいりたいと考えております。行政主導で一律に進めるのではなく、地域の実情に応じた柔軟な取組を尊重することが継続的な活動につながるものと認識しております。

いずれにいたしましても、花のあるまちづくりは、行政だけで完結するものではなく、町民の皆様との協働によって育まれるものであります。地域の自主的な活動を大切にしながら、環

境美化、景観向上に取り組んでまいります。

最後に、災害に強いまちづくりの強化についての御質問にお答えします。

まず1点目の、災害時における避難所の現在の整備状況と令和8年度における具体的な取組内容についてのお尋ねですが、現在、本町では、全ての小中学校や中央公民館、町民体育館などの公共施設のほか、遠賀川の決壊に伴う大規模な洪水時に、広域的に使用できる八幡西区にある九州共立大学や折尾高校の体育館など22の施設を避難所に指定しています。

まず、現在の整備状況につきましては、災害発生時に速やかに避難所を開設できるよう、中央公民館や南部公民館などの開設機会の多い避難所を中心に、9か所に毛布やマットなどの物資を保管しております。また、エアコンにつきましては、小中学校体育館と体育施設を除く8か所で使用が可能です。なお、各小中学校体育館につきましては、令和10年度までに順次設置予定となっております。

次に、令和8年度における具体的な取組内容につきましては、頃末小学校、伊左座小学校、水巻中学校の体育館へのエアコン設置や、パソコンなどの精密機器も充電できるインバーター式発電機を購入する予算を本議会に提案させていただいており、着実に避難所の環境整備を進めてまいります。

次に2点目の、高齢者・避難行動要支援者の現状と個別避難計画の作成状況、運用を含めた今後の強化方針についてのお尋ねですが、本町における避難行動要支援者名簿に掲載する方々の要件としては、地域防災計画の中で、生活の基盤が町内の自宅にあり、かつ、以下の5項目のいずれかに該当する方を対象にしております。

1つ目は、要介護3以上の判定を受けている方。2つ目は、下肢、体幹、視覚、聴覚のいずれかの障がい有しており、かつ、総合等級が1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けている方。3つ目は、療育手帳の交付を受けている障がいの程度が重度の判定を受けている方。4つ目は、精神障害者手帳の1級の交付を受けている方。5つ目は、これらの4つの要件以外で、登録を希望する方となっております。

避難行動要支援者の現状としましては、令和8年2月末時点で、1,587人が避難行動要支援者として、あんしん情報名簿に登録されており、うち1,158人が、平常時から警察や消防、自主防災組織への個人情報の提供に同意しています。

また、65歳以上の高齢者の現状としましては、避難行動要支援者と重複する方もいますが、令和7年9月末現在で、9,245人、高齢化率33.7%となっております。

次に、個別避難計画の作成状況につきましては、個人情報の提供に同意されている方については、自主防災組織の要請により、あんしん情報名簿を提供するとともに、令和5年度には自主防災組織1地区に協力を依頼し、個人情報の提供に同意している73人の家を回り、聞き取り調査をしてもらい、家族等が近くにおらず、実際の災害発生時に支援が必要な17人の個別避難計画を作成しています。

個別避難計画について、要配慮個人情報にもあたり、個人情報保護の課題といった観点から作成と運用が進んでいない状況でございます。そのため、今後の強化方針としましては、出前講座等をとおして、他の自主防災組織に対する個別避難計画作成の協力依頼を継続していくとともに、個別避難計画を作成している自主防災組織に対しては、更新、見直しなどの運用面に

ついて情報共有し、自主防災組織が未結成の自治会においては自主防災組織の結成に向けて取り組んでまいります。

次に3点目の、内水ハザードマップ作成後の周知状況及び町民の行動につなげるための実効性ある取組についてのお尋ねですが、内水ハザードマップにつきましては、下水道課の事業として、令和6年度に実施いたしました大雨により排水路や道路側溝などの排水が追いつかずにあふれてしまう場合のシミュレーションとなっており、本マップを令和8年3月25日号の広報みずまきと同時に配布予定となっております。

今後は、出前講座や防災訓練等でさらなる周知を行い、町民の方々が避難行動をとる際、また、御家族で防災についてお話をしていただく際の知識の一つとしていただけるよう努めてまいります。

最後に、誰一人取り残さない防災体制の構築に向けた、今後の防災施策の方向性についてのお尋ねですが、先程答弁しましたとおり、避難所におけるハード面の整備や出前講座や防災訓練を通じたソフト事業といった施策を両輪で取り組み、相乗的な効果を最大化することで、誰一人取り残さない防災体制の構築を進めてまいります。

以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

3 番（高橋恵司）

3番高橋です。町内花いっぱい運動についての再質問をいたします。

ただいまの答弁につきましては、町として花のあるまちづくりの意義を十分に認識され、既存の枠組みの中で可能な支援を検討していくとの前向きな姿勢を示されたものと受けとめております。既存の枠組みの中で対応していくとの答弁ですが、私の希望としては近い将来に予算をしっかりと組んで、この活動をしていただきたいと思います。

そこで、まず既存の枠組みの中で対応していく、現在行われている緑化推進事業の活動内容をお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、北村課長。

建設課長（北村賢也）

高橋議員の再質問にお答えいたします。

緑化推進事業の活動内容についてお聞かせくださいとのことですが、本町では、水巻町緑づくり推進協議会を主体として緑化推進運動に取り組んでおります。水巻町緑づくり推進協議会は、町の特性を活用して、地域住民が必要とする郷土色豊かな緑づくり及びその実行を確保し、やすらぎと潤いのある美しい町をつくることを目的として、緑づくりに関する広報活動や緑づくりに対する助成、緑の募金活動などを行っています。

令和7年度の具体的な活動内容としましては、4月中旬頃に町内2か所の商業施設において、街頭募金を行いつつ、パンジーやビオラ、ペチュニアなど約800株の花苗の無料配布を行っております。また、春の募金に協力していただいた町内保育園、幼稚園、小中学校へは約1,200株の花苗を贈呈しまして、園児、児童、生徒の手により施設内に植えられております。今後とも、水巻町緑づくり推進協議会を通じて、郷土色豊かな緑づくり活動を進めてまいります。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

3 番（高橋恵司）

水巻町緑づくり推進協議会を通じて行われている、本町での緑化推進事業での内容は理解しました。今後は、もっともっと積極的なPR活動を行ってもらって、広く住民に周知していただきたいと思っております。

次に県が行っています、「花による美しいまちづくり」の取組について言及がありましたが、例えば自治会やボランティア団体が自主的に花植え活動を行う場合、どのような支援が受けられますか、お聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、北村課長。

建設課長（北村賢也）

高橋議員の再質問にお答えいたします。

県が行っています「花による美しいまちづくり」について、どのような支援が受けられますかというお尋ねですが、この花による美しいまちづくりは、県民、企業、行政一人一人が道路や公園、庁舎などの公共施設、道路に面する私有地など、ありとあらゆる場所で花を育てて県全体が花でいっぱいになるような景観づくりを目指す取組です。

事業内容としましては、住民やボランティア団体、企業などが町を通じて県へ申請を行うことにより、団体証明書が交付され、この事業に加盟している対象店舗において、花苗、園芸用品等の購入の際に5%割引となります。この事業に加盟している対象店舗は、北九州地域では延べ174店舗ございます。

現在まで、この事業について、町に問合せは来ていませんが、希望する団体があれば都市計画係にて申請資料をお渡しできるよう準備しております。事業が始まって1年程度しか経っておらず、徐々に広がっていく事業になると考えていますので、今後とも関係機関と連携を強化しつつ、町全体が花でいっぱいになるような活動を進めてまいりたいと思います。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

3 番（高橋恵司）

はい、今の答弁で私が感じるのは、非常にもったいないと思っております。今、課長が言われたように、申込みによっていろいろな5%割引きとか、こういうような恩典があるとか、この事業に加盟している対象店舗が北九州には延べ174店舗あるとか、今お聞きしましたけど。

私、これ長年いろいろボランティア活動をお手伝いさしてもらってる中で、今日初めてこういうの取り組んでるっていうのを、初めて聞いたんですよ。これもまたPR不足じゃないかなあと思って、非常にもったいない気がするんですよ。

今後とも、これは課長ぜひ進めて、PRを進めてもらいたいところです。今、本当話聞いたところ、何ですか、品物で言えばですね、物体で言えば、宝の持ち腐れのような気がして——今、気がしたんですよ。これもっともっとPRすれば、住民周知してですね、住民が一体となって行政と進んでいくような気がしてなりません。

それから、水巻町緑づくり推進協議会が、花苗の無料配布活動を行っていること、県が行っていること、花による美しいまちづくり支援内容の答弁ですね、これ重複しますけど、こういった活動が、もっともっと広げていってほしいと思っております。

次ですね、花のあるまちづくり活動をどのように位置づけ、どの程度拡充することが可能なのか、考えがあればお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、北村課長

建設課長（北村賢也）

高橋議員の再質問にお答えいたします。

どのように位置づけて、どの程度拡充することが可能かという御質問でございますけども、花のあるまちづくり活動につきましては、新たな事業として予算措置を講じることは現時点では考えておりませんが、緑化推進事業の枠組みの中で対応することは可能であるというふうに考えています。

例えば、各区に今委託しています公園清掃活動等において、花壇の整備や植栽なんかを活動内容の一部と位置づけて、緑化推進に係る既存予算、現在ある予算の範囲内で花苗の支給を行うなどの方法が考えられるのではないかと思います。

いずれにしても今後は、既存制度、今議員言われました既存制度の内容を整理して、区やボランティア団体の方々に分かりやすく周知することで、自主的な活動が広がるよう努めてまいりたいというふうに思います。

議 長（白石雄二）

高橋議員。

3 番（高橋恵司）

今の答弁で、各区にいろいろなことを委託していると聞きましたが、これは、私、非常に

大切なことかなと思います。行政側だけで一生懸命やっても限度がありますよね。各区に支給しまして、いろんなイベントとか、使用してもらえれば広がっていくんじゃないかと思います。

それで私はちょっと考えてみたんですが、お聞きください。

配布をですね、仕方として、町全体に広げるために、私は、ホームセンターでとりあえず調べてみました。プランターと土と花の苗とで、1セットで何か800円か900円ぐらいでできるような感じです。それを各自治会に配布したり、各区が、自分の区のイベントのときに使ったり、それぞれ春祭りとか夏祭りとかのイベントのときに、景品として使ったりとか、町としては、新しく住民登録をされた方に配布とか、いろんな形で配布していけば、もっともっと、町全体に広がるんじゃないかと思いますが、その辺はどうお考えですか。

議 長（白石雄二）

北村課長。

建設課長（北村賢也）

高橋議員の御質問にお答えいたします。

今、ちょっと例を挙げていただきました各区への花の配り方とか、また転入者の方に花をプレゼントするというようなことも含めてですね、今後、課で検討してまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、なかなか地区の方や住民の方の理解がないと、なかなかこの事業は進むのは難しいと思いますので、しっかりとまず広報、PR等を行って、区の区長さんたちにもいろいろと意見を聞きながら、進めてまいりたいと思います。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、高橋議員。

3番（高橋恵司）

私がこれを質問しようと思ったきっかけは、まず、福岡市がやっていますよね、一人一花運動とかですね。それとか中津から豊後高田に行く途中の国道に、すごく両サイドの花壇にずっと植えてあってですね、それぞれの名札が付いてあるんですね。何々婦人会とか、何々中学校何組とかですね。そういった形ですごくきれいだったんですね。それを思いまして、これは水巻町も力を入れてすれば、もっともっときれいになると思います。

こういった小さい取組は、子どもでも、小学生でも、中学生でもできることなんですよ。そういった小さいことから取り組んでいければ、もっともっと北九州とか近隣から水巻に住んでみたい、きれいな町と——。今まで行政は、一生懸命頑張って町のために取り組んでこられたことはもう十分、私の中ではもう評価大なんですよ。あとはこういった小さいことから始めていただければ、大変うれしく思っております。

私の再質問は、これで終わります。

議長（白石雄二）

中山議員。

4番（中山 恵）

4番、中山です。災害に強いまちづくりの強化についての再質問を5点ほどさせていただきます。

まず1点目ですけれども、答弁では、避難行動要支援者は1,587人、個別避難計画が作成されているのは17人です。この人数では、実際の災害時に対応できるのか、私は少し不安を感じております。個別避難計画の作成をどの程度まで進めていくのか、町として、自治会や民生委員などの関係機関と連携しながら、個別避難計画を進めていく体制づくりについて、どのように考えているのか伺います。

議長（白石雄二）

増田課長。

総務課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

個別避難計画につきましては、民生委員の方を通じて避難行動要支援者名簿を兼ねました、あんしん情報名簿の登録を促してもらい、登録した名簿情報を自主防災組織等に提供しまして、災害時の支援の方法等を個別に検討してもらって、個別の支援計画の策定を進めているといった状況でございます。

個別避難計画の作成時に必要となる支援者が決まっている自主防災組織や福祉会に対しましては、現在、対象の約4分の1程度のアんしん情報名簿を提供して、今、情報の共有を図っているという状況でございます。

計画を進めていくための体制づくりといたしましては、自分たちの町は自分たちで守る共助というものが重要となってまいりますので、自主防災組織や福祉会、民生委員さん以外にも隣近所の方などにも協力を依頼して、地域の防災力が向上するような出前講座でありますとか、防災訓練などの取組を行っていきながら、連携を取っていく必要があるというふうに認識しております。

以上です。

議長（白石雄二）

中山議員。

4番（中山 恵）

はい、では2点目の再質問をいたします。

2点目は、医療的ケア児の個別避難計画は、まだ作成されていないとのことです。いつ頃までに作成する予定なのか、現在の進捗状況についてお聞かせください。

議 長（白石雄二）

増田課長。

総務課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

今、御質問にあります医療的ケア児の個別避難計画につきましては、現在、医療的ケア児の中でも計画作成の優先度の高い在宅で人工呼吸器を使用している方について、福祉課、宗像・遠賀保健福祉環境事務所による訪問や医療機関などの関係者及び保護者を交えた関係機関との連携会議を今行っております。

個別避難計画の作成に当たりましては、個人情報支援者の方に提供するための同意が必要となっておりまして、同意が取れた方につきましては、令和8年度中の計画作成を今目標として取り組んでいるところでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

4 番（中山 恵）

では3点目の再質問をいたします。

私、先日ですね、福岡県の女性議員ネットワークの研修会がありました。その研修会におきまして、熊本県阿蘇郡西原村の議会議員、堀田直孝様からお話を伺いました。熊本地震を経験した自治体であり、その教訓から避難支援体制や避難所生活の中で、女性や妊婦、そして乳幼児への配慮、トイレ環境の重要性が大きな課題となったと聞いております。特に生理用品や紙おむつの確保、授乳スペース、女性専用スペースの確保など、避難環境への配慮が重要であると考えております。

また、この本町においては、女性、妊婦、そして乳幼児への配慮、またトイレ環境やペットなどについて、どのように考えているのか、お尋ねします。

そして先ほどの議員ネットワークの研修会での資料は、ここに持ってありますので、もし参考にしていただくとお考えであればと思っております。

答弁をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

増田課長。

総務課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

本町において女性や妊婦の方、乳幼児への配慮といたしましては、生理用品や哺乳瓶を備蓄

するとともに、プライバシーを確保するためのパーテーションなども今備蓄をしております。

また、避難所の安全確保の面から防犯ブザーも配備しています。トイレの環境につきましては、国が定める本町の備蓄数4万5,000回分の備蓄数を、令和6年度に携帯トイレ1万8,000回分を購入することで、国の基準を満たす数の備蓄を今しているところでございます。また、トイレの個数といたしましては、避難所の既設のトイレ以外に簡易トイレを540個備蓄している状況でございます。

それとペットの防災の関係についてなんですけど、避難する際にはできるだけペットと一緒に避難するように働きかけを行いまして、避難に同行する場合には、ゲージやキャリーバックなどを準備するように周知を今行っているところでございます。

今後につきましても、御質問にありますような女性や妊婦の方、乳幼児への配慮の視点を持って取組を進めてまいります。

以上です。

議 長（白石雄二）

中山議員。

4 番（中山 恵）

はい、それで4点目になりますが、内水ハザードマップのことです。

これは本当に大変な重要な資料だと思いますが、この配布だけでは、住民の避難行動につながらないのではないかと感じております。住民の防災意識を高め、実際の避難行動につなげるために、周知や訓練などどのような取組を行っていくのかお尋ねいたします。

議 長（白石雄二）

増田課長。

総務課長（増田浩司）

御質問にお答えをいたします。

内水ハザードマップの内容については、3月25号の配布だけではなくてですね、お知らせの記事を掲載する予定としております。また、例年出水期前の広報みずまきで、大雨などの災害への備えや避難行動について啓発と周知を行っておりますので、こちらにも内水ハザードマップに関する記事を掲載し、さらなる周知のほうを行ってまいります。

次に、避難についての訓練でございますが、令和8年度に、御家族で災害発生時の行動について考えるきっかけづくりというものを目的として、生涯学習課と連携して、子育て世帯をメインターゲット層とした防災に関する複数の講座が体験できる防災訓練を実施する予定でございます。この中で、防災士の資格を有する総務課庶務係の職員が講師となって、ハザードマップを使用して自宅でどんな被害が想定されるのかといったことを、家族で話し合ってもらおうといった内容を考えているところでございます。

この機を捉えまして、内水ハザードマップについても周知、理解を図ってまいります。

また、自治会や放課後児童クラブで、防災に関する出前講座を例年実施しておりますので、その中でも内水ハザードマップを講座の際に改めて配布、周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

4 番（中山 恵）

最後に町長のほうにお伺いいたします。

これまで個別避難計画や避難支援体制、医療的ケア児の対応、女性や乳幼児への配慮、トイレやペットなど、住民の避難行動につなげる取組などについて質問してまいりました。災害から町民の命を守るため、本町の防災対策を今後どのように進めていくお考えなのか、町長の御所見をお聞かせください。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

私が、町長に就任して13年になります。おかげで大きな災害がなかったと考えてます。

まず就任したときに宮尾台の急傾斜の防災工事、それから頃末小学校の釜ヶ谷の急傾斜の、5年かけましたか、防災工事等々やってまいりました。それから、曲川の鯨瀬を10トン増設し35トンのポンプの増設を完了いたしました。そして毎年、遠賀川の改修期成同盟会といって21市町村の首長でつくった団体で、国に要望し、約年間70億の維持管理・改修予算をお願いして、毎年予算を確保しております。

そういうことで、まず1点目は、遠賀川の氾濫においては、少なくとも中間、直方が危険水位になった場合に、水巻はまだ1メートルの差があって、今、遠賀川の杵の所の水位を監視カメラで、リアルタイムで見れるようにしておりますが、やはり遠賀川においては、水位が水巻においては、中間、直方に比べて1メートルの水位の差があるということで、上流に比べれば被害が少ないんじゃないかなと。

それから、全体から見ますと、やはり去年の8月の10日に線状降水帯がありました。杵地区で少し山が崩れるようなところがありましたが、やはりこれから一番は、台風は事前に分かるんですけど、線状降水帯、それから能登半島のような地震、今よく言われております日向灘の南海トラフの地震が近い将来起こるんじゃないかということで、北九州まで指定されております。大体、震度7、水巻で震度7の地震があると、私の自宅も含めて10秒で倒壊すると、この間、耐震の調査をしていただきましたら、そういう状況になります。そうなる、もう防ぎようがないようなところもありますけど。

話が長くなりましたが、何を言いたいかということ、これからのですね、今まではそれに対し

て、いろいろな訓練等々もありますけど、やはりいち早く、住民の方に情報を知らせるということが一番大事じゃないかなということで、今調査をしてる段階ですけど、スマートフォンやタブレットで、防災情報だけじゃなく、町の情報発信もできるような、また、高齢者の方にも利用しやすいようなですね、町の総合的な情報発信のアプリを、今、やったらどうかなと——。そうすると、日々の情報発信、それから、国、県が、発信するときに、町も高齢者の方も含めて、今スマホを持ってない方のほうが少ないんじゃないかと思っておりますので、タブレットもかなり持たれております。

そういうことで、私のほうとしては、令和8年度に調査ですね、これを今去年からやっておるわけですけど、これを何とかこの町に導入したいなということで、調査の結果が出ましたら、議員の皆様にも御報告し、理解をいただき予算化してですね、できれば令和9年にそういう形で——やはりこの水巻はどちらかということと都会的な北九州隣接ということで、人口密度が多いということで、岡垣、遠賀のような有線放送のようなものよりも、やはり今のこの町に合ったスマートフォンやタブレットで情報発信ができるような体制が、今、この水巻に求められてるんじゃないかなと思っておりますので、私といたしましては、この調査結果が出ましたら、ぜひ議員の皆様にも御説明をして理解をしていただき、防災の体制の大きな一步を踏み出していきたいと思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、中山議員。

4 番（中山 恵）

町長の御意見、本当ありがとうございます。

このように町長の声から直接伺うことができるということは、また町民の皆さんも本当に安心して、これからも生活ができるかと思えます。そしてまた、行政だけではありません。自分のことは自分でということも大切だと思えますので、その辺も今後ですね、うちの町として進めていきたいと思っております。

最後になりますけれども、災害から町民の命を守る防災対策、今後さらに進むことを期待いたします。私の一般質問を終わります。

以上で、水清会の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長（白石雄二）

これもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午前 12 時 19 分 散会